

随意契約の結果

【令和7年4月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部本部

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
千葉：UR賃貸ショップ新浦安駅前に係る定期建物賃貸借契約	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添 清治 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和7年4月1日	双日商業開発（株） 東京都中央区銀座6-2-1	8010401045635	14,575,951円	14,575,951円	100.0%	当該契約は、募集案内業務を実施するために使用する事務所の賃貸借契約である。 立地、規模、賃料等の条件から、当該物件が最適であると判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したものであるが、当該業務は、現在も継続中であり、引き続き当該物件をUR賃貸ショップ新浦安駅前の事務所とすることが業務遂行上必要であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
千葉：UR賃貸ショップ稲毛駅前に係る定期建物賃貸借契約	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添 清治 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和7年4月1日	京成電鉄（株） 千葉県市川市八幡三丁目3番1号	7010601012155	10,890,000円	10,890,000円	100.0%	当該契約は、募集案内業務を実施するために使用する事務所の賃貸借契約である。 立地、規模、賃料等の条件から、当該物件が最適であると判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したものであるが、当該業務は、現在も継続中であり、引き続き当該物件をUR賃貸ショップ稲毛駅前の事務所とすることが業務遂行上必要であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
千葉：UR賃貸ショップ稲毛駅前に係る広告掲載契約	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添 清治 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和7年4月1日	京成電鉄（株） 千葉県市川市八幡三丁目3番1号	7010601012155	4,356,000円	4,356,000円	100.0%	本業務は、UR賃貸住宅の認知及びブランドイメージの向上並びに空家の解消を図る手法として、「UR賃貸ショップ稲毛駅前」の入居するビルに看板を掲出しているものである。 契約の目的物である看板設置枠については、当該業者が保有しているため、会計規程第51条第3項第1項に基づき、随意契約を行ったものである。	-				